

2025年度内閣府青年国際交流事業 募集概要

※応募の際は、内閣府ホームページに掲載している「応募要領」で、必ず詳細を確認してください。

	「東南アジア青年の船」事業	「世界青年の船」事業	国際社会青年育成事業	日本・中国青年親善交流事業	日本・韓国青年親善交流事業
交流国 (予定)	ASEAN諸国	カメルーン、カナダ、チリ、ドミニカ共和国、ギリシャ、インド、ジャマイカ、モンゴル、モザンビーク、ニューージーランド、パラオ、スペイン	テーマⅠ(障害者分野) ：イタリア テーマⅡ(高齢社会分野) ：ドイツ テーマⅢ(バリアフリー・ユニバーサルデザイン分野) ：フランス	中国	韓国
事業日程	事前研修 ※日本青年のみ参加	9月12日(金)～16日(火)[都内]	9月12日(金)～16日(火)[都内]	7月10日(木)～12日(土)[都内]	7月10日(木)～12日(土)[都内]
	出発前研修 ※日本青年のみ参加	2026年1月13日(火)～15日(木)[都内]	—	9月12日(金)、13日(土)[都内]	11月3日(月)[都内]
	本体プログラム	2026年1月16日(金)～2月17日(火) ・船上プログラム(23日間) 船上活動(11日間)及び訪問国2か国寄港地活動(計12日間) ※シンガポール及びタイに寄港予定 ・東京プログラム(6日間) ・地方プログラム(4日間) ※タイ(バンコク)にて下船予定	2026年2月15日(日)～3月12日(木) ・船上プログラム(23日間) 船上活動(15日間)及び国内2地域寄港地活動(計8日間) ※沖縄県及び愛知県に寄港予定 ・東京プログラム(3日間)	①外国派遣プログラム(10日間) 9月14日(日)～23日(火) ②東京プログラム(3日間) (国際青年交流会議) 9月24日(水)～26日(金)	①東京プログラム(5日間) 11月4日(火)～8日(土) ②北京プログラム(5日間) 11月9日(日)～13日(木)
	事後研修 ※日本青年のみ参加	—	2026年3月13日(金)、14日(土)[都内]	9月27日(土)[都内]	11月14日(金)[都内]
募集人員	20人	80人	各テーマ8人(計24人)	15人	20人
資格要件等	国籍	日本国籍を有すること			
	年齢 (2025年4月1日時点)	18歳以上 30歳以下	18歳以上 30歳以下	18歳以上 30歳以下	18歳以上 30歳以下
	語学力・経験	交流活動円滑に行える英語力があること		交流活動円滑に行える英語力があること ※テーマに関係する実務に従事している者については40歳以下も可	交流国の公用語による簡単な日常会話能力があれば望ましい (語学力がなくても選考で不利になることはない)
	その他	・本事業参加後もその経験を活かして社会貢献活動を行うことが期待できる者 ^{*1} ・各種研修を含む、事業の全日程に参加できる者 (その他応募要件等の詳細については、応募要領から御確認ください。)			
参加に必要な費用 ^{*2}	30万円程度	25万円程度	16万円程度	8万円程度	7万円程度
応募窓口	内閣府のHPから応募することができます				
募集期間 (予定)	2025年2月3日(月)～4月18日(金) 正午 ※参加申込書必着 ※応募にあたっては、4月16日(水) 正午までに応募フォームの入力・送信が必要です				
提出書類	①参加申込書 ②関係団体等からの推薦書(任意) 等 《⇒様式は内閣府HPからダウンロード》				
事業参加の流れ (予定)	① 応募 4月18日正午〆	② 書類選考 4月18日～4月25日	③ Webテスト 4月25日～5月8日	④ 面接試験 5月9日～5月18日	★ 事業参加 ～事業で得た学びを活かす～ (事後活動)

^{*1} 内閣府青年国際交流事業の参加者を中心に組織されている「日本青年国際交流機構」では、会員たちがそのネットワークを活かしながら様々な社会貢献活動を行っています。詳細はホームページ(<https://www.iyeo.or.jp/>)をご覧ください。

^{*2} 各事業にかかる参加費等の詳細については、応募要領をご覧ください。また、経済的に参加が難しい方を対象とした免除制度があります。

※ いずれの事業についても、参集及び解散は都内となります(居住地から参集・解散場所までの往復交通費は内閣府が負担)。

※ 「世界青年の船」事業については、寄港地である愛知県や沖縄県に縁のある方に外国参加青年と地域との橋渡しの役割を期待しています。

※ 以上の内容は2025年2月時点の予定です。交流国、日程等については今後変更になることがありますので、最新の情報は内閣府HPにてご確認ください。

◆問合せ先(各事業の内容や選考試験に関する問合せは内閣府までお寄せください)
内閣府青年国際交流担当室
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎8号館8階
Tel: 03-6257-1434(平日: 9:30～18:15)